

福岡県による不要不急の外出自粛要請を受けて

福岡県は19日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、県内全域において不要不急の外出を自粛するよう、県民に要請しました。期間は4月20日から5月19日までの1カ月間。大阪や東京を中心として全国的に感染力が強いとされる変異株が拡大する中、私たちは危機の最中にあることをあらためて認識し、感染拡大防止に取り組んでいかなければなりません。

市民の皆さまは、仕事や学業、通院、買い物、健康維持の運動などを除いた不要不急の外出を自粛するとともに、10都府県のまん延防止等重点措置実施地域など感染が拡大している地域への不要不急の往来も自粛してください。そして、日常生活における「3密」回避とマスクの着用、手洗いや消毒、換気などを徹底してください。特に、マスクを外しての多人数での会食はリスクが高く、20歳代から30歳代の若年層でも感染拡大と重症化がみられるようになっており、注意をお願いします。

事業者の皆さまには、可能な限り、テレワークや在宅勤務、時差出勤、分散勤務の推進、妊婦の休業補償等に取り組み、接触機会の低減を図っていただきたいと思います。これらについて、古賀市役所も率先して取り組んでいきます。

これまでの新型コロナウイルスと対峙してきた経験を踏まえ、社会・経済活動を維持していくことも大切です。市主催行事は原則として中止せず、それぞれの行事ごとに感染拡大防止策を徹底しての開催やオンラインの活用、開催日の延期などを検討します。現段階で公共施設の利用に制限は設けません。

こうした中、古賀市は21日から、65歳以上の高齢者の皆さまを対象に新型コロナワクチンの集団接種の予約受付を開始します。当初は国からのワクチンの供給量が限られ、5月2日から22日までに接種できるのは960人分となっています。予約が大変取りづらい状況になりますが、ご理解いただきたいと思います。なお、ワクチンは順次供給されますので安心してお待ちください。また、本日、新型コロナウイルス対策としてワクチンの接種体制拡大と移動支援、事業者支援や経済的困窮への相談体制の強化を盛り込んだ補正予算が成立しました。引き続き、しっかりと対策を講じていきます。

そして、私たちが常に念頭に置かなければならないのは、感染した方やそのご家族、医療従事者への差別や偏見を許さないということ。この間、古賀市はシトラスリボン運動に賛同し、やさしさの輪を広げています。市民の皆さまも共に取り組んでいただきたいと思います。

市民の皆さまのご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。1年以上が経ちましたが、コロナ禍は続きます。共にこの難局を乗り越えていきましょう！

令和3年4月20日
古賀市長 田辺一城